

連日続く雪の影響で講習会場・時間が変更となりました。下記よりご確認
頂きお間違いの無いようご来場くださるようよろしくお願ひ申し上げます。

令和8年2月

令和7年度第3回 「一般建築物石綿含有建材調査者講習」 受講のご案内

【青森労働局登録番号第1号】

(一社) 青森県労働基準協会

- 1 講習日時 令和8年2月26日(木) 9:30 ~ 17:30
(※ 科目免除「基礎知識1」を受講しない場合は 10:45 開始)
~ 令和8年2月27日(金) 9:15 ~ 17:30
※ 遅刻、早退等がある場合は、修了考査を受けられません。
- 2 定員 48名 (定員になり次第、締め切ります。)
- 3 場所 青森県観光物産館 アスパム 6階 岩木 (電話 017-735-5311)
青森県青森市安方1丁目1番40号
- 4 受講資格 本講習には、受講申込書記載の12種の受講資格が必要となります。
- 5 講習科目等 5科目で11時間の講習となります。※次ページ参照
※ 【一部免除】：「石綿作業主任者技能講習の修了者」は、「建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識1」(1時間)の受講が免除されますが、修了考査の出題範囲となっておりますので受講をお勧めします。
- 6 受講手数料等 受講手数料 35,020円 テキスト代 5,280円 合計 40,300円
【一部免除者】
「建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識1」(1時間)を受講しない場合は、受講手数料 29,590円、テキスト代 5,280円 合計 34,870円
- 7 受講申込方法等
- (1) 受講の申込受付期間は、1月6日(火)～2月6日(金)(必着)です。
 - (2) 青森地区労働基準協会 017-723-1755(※次ページ参照)に、電話予約した後、受講申込書を、所定の箇所に写真(※次ページ参照)を貼付して、青森地区労働基準協会に提出してください。
 - (3) 受講手数料等は、原則として口座振込でお願いいたします。
※次ページの口座に送金して下さい。(振込手数料等はご負担ください)
現金の場合は、現金書留で青森県労働基準協会に送付するか、ご持参ください。
 - (4) 2月19日(木)までに、受講票と講習テキストを送付します。
講習当日、受講票を提示してください。
- 8 修了証交付
- (1) すべての科目を所定の時間受講し、修了考査に合格した者に、修了証明書を後日交付します。
 - (2) 不合格となった場合は、受講証明書を交付します。
(修了考査を、受講の翌々年度末まで受けられます。)

9 その他の注意事項 ※ 次ページを確認して下さい。

※ 申込書
提出先

一般社団法人 青森地区労働基準協会
〒030-0811 青森市青柳2丁目2番6号 労働基準会館2階
TEL 017-723-1755 FAX 017-723-5741

※ 講習科目等

講習科目及び修了考査	講習時間等
1 建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識 1	1 時間
2 建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識 2	1 時間
3 石綿含有建材の建築図面調査	4 時間
4 現場調査の実際と留意点	4 時間
5 建築物石綿含有建材調査報告書の作成	1 時間
6 修了考査	1.5時間

※ 写真

写真（縦30mm×横24mm）

- ①申込前6か月以内のもの ②正面、脱帽、上三分身、背景無地
③裏面に氏名を記入してのりづけして下さい。

※ 振込先

青森みちのく銀行本店営業部 普通預金 3117086
一般社団法人青森県労働基準協会
(※個人でお申込み以外の方は、事業場名でのお振込みをお願いいたします。)

※ その他の
注意事項

- 1 受講申込書は、注意事項を必ず確認し、記入して下さい。
- 2 受講申込み後の取り消し又は変更は、講習日の7日前までにご連絡下さい。その場合に限り受講料をお返しします。
- 3 テキストを事前に送付しますので、予習をお願いします。**
- 4 当日持参する書類
 - (1) 受講票（受講料の入金を確認し次第、事前に送付します。）
 - (2) 講習テキスト（事前に送付します。）
 - (3) 受講申込書に資格証明の写しを添付した場合は、その原本
 - (4) 自動車運転免許証等の公的書類
(本人確認を行いますので、当日、必ずご持参下さい。)
 - (5) 筆記用具

※ 講習実施者

一般社団法人 青森県労働基準協会
〒030-0811 青森市青柳二丁目2-6 労働基準会館3階
電話 017-777-4686 FAX 017-775-8109